

令和元年度 後期高齢者「健康診査」のお知らせ

1年に1回、健康診査を受けましょう！

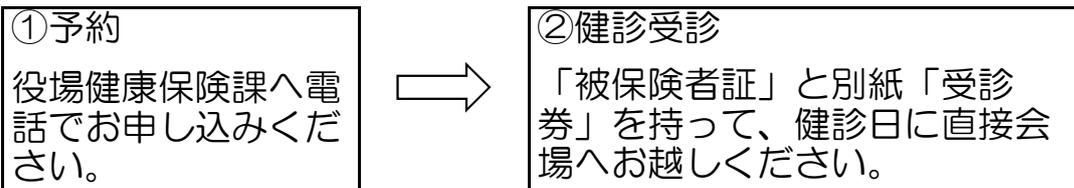
健康診査は、被保険者の生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図るために実施します。
なお、糖尿病等の生活習慣病の治療を受けている方は、必要な検査や健康管理は治療の一環として行われているため、必ずしも健康診査を受診する必要がない場合もありますので、かかりつけのお医者さんにご相談ください。

- ◎自己負担：無料
- ◎方法：集団健診、個別健診の2種類あります。受診前には予約が必要です。
- ◎年1回の受診となります。

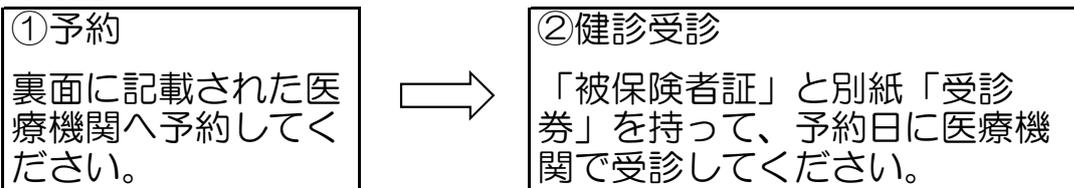
※詳しくは4月に各世帯配布済みの「2019年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。

【受診までの流れ】

○集団健診



○個別健診



※被爆者手帳をお持ちの方は、長与町・時津町の医療機関で個別健診のみ、被爆者健診と同時に受けられます。（長崎市では受けられません。）

【集団健診】

【申し込み】

役場健康保険課へ、電話でお申し込みください。（電話 801-5820 ・801-5821）
氏名、生年月日、住所、電話番号、受診する健（検）診の種類をお知らせください。

【日程・会場・申し込み期間など】

健診日	会場	申込期間	結果説明会
6月14日（金）・15日（土）	健康センター	4月15日（月） ～ 5月31日（金）	7月 健康センター
8月30日（金）・31日（土）	健康センター	6月3日（月） ～ 8月16日（金）	10月 健康センター
11月1日（金）・2日（土）	健康センター	8月19日（月） ～ 10月11日（金）	12月 健康センター
12月13日（金）・14日（土）	健康センター	10月15日（火） ～ 11月29日（金）	1月 健康センター
2月8日（土）（特定健診のみ）	長与町公民館	12月2日（月） ～ 1月31日（金）	3月 長与町公民館

※「結果説明会」の実施日は集団健診当日にご案内します。